（その１）

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　ふくだみねゆきをそだてるききん

1 政治団体の名称　ふくだ峰之を育てる基金

2 主たる事務所の所在地　横浜市緑区三保町1727-6

3 代表者の氏名　福田　峰之

4 会計責任者の氏名　海老澤　祥司

事務担当者の氏名

国府　順子

（電話）045-931-6600

（電話）

（電話）

（電話）

神奈川県選挙管理委員会 収 28.2.9 受 第 457 号

6442　1490　2　N

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☐ 政党の支部	☑ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	福田　峰之
公職の種類（現職・候補者の別）	衆議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

16

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	10,877,607
（前年からの繰越額）	5,581,720
（本年の収入額）	5,295,887
支　出　総　額	8,010,000
翌年への繰越額	2,867,607

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	5,295,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	5,295,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	5,295,000	

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	887	
合　　計	887	

（その７）

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
杉﨑宣義	100,000	H27/1/27	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/2/27	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/3/25	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/4/27	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/5/18	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/6/29	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/7/27	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/8/31	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/9/30	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/10/25	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/11/25	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
杉﨑宣義	100,000	H27/12/21	横浜市緑区三保町3014-6	会社役員	
（小計）	1,200,000				
小林良之	68,000	H27/1/25	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	20,000	H27/2/22	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/2/28	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/3/31	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/4/30	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
小林良之	68,000	H27/5/31	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/6/30	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/7/31	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/8/31	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/9/30	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/10/25	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/11/25	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
小林良之	68,000	H27/12/25	横浜市緑区いぶき野52-2	会社役員	
(小計)	836,000				
平野秀晴	84,000	H27/1/30	横浜市青葉区恩田町3293	会社役員	
平野秀晴	84,000	H27/2/28	横浜市青葉区恩田町3293	会社役員	
平野秀晴	84,000	H27/3/25	横浜市青葉区恩田町3293	会社役員	
(小計)	252,000				
関根宏一	50,000	H27/1/7	横浜市青葉区奈良1-20-8	会社役員	
関根宏一	20,000	H27/2/22	横浜市青葉区奈良1-20-8	会社役員	
(小計)	70,000				
鈴木俊勝	10,000	H27/2/16	仙台市宮城野区大梶12-23-1008	無職	
鈴木俊勝	10,000	H27/4/6	仙台市宮城野区大梶12-23-1008	無職	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
鈴木俊勝	10,000	H27/6/4	仙台市宮城野区大梶12-23-1008	無職	
鈴木俊勝	10,000	H27/8/14	仙台市宮城野区大梶12-23-1008	無職	
鈴木俊勝	10,000	H27/10/15	仙台市宮城野区大梶12-23-1008	無職	
鈴木俊勝	10,000	H27/12/10	仙台市宮城野区大梶12-23-1008	無職	
(小計)	60,000				
松澤孝郎	25,000	H27/2/22	横浜市青葉区荏田西3-20-1	会社役員	
松澤孝郎	80,000	H27/2/22	横浜市青葉区荏田西3-20-1	会社役員	
(小計)	105,000				
加賀知子	100,000	H27/7/6	横浜市青葉区市が尾町247	会社役員	
加賀知子	6,000	H27/7/23	横浜市青葉区市が尾町247	会社役員	
加賀知子	2,000	H27/12/1	横浜市青葉区市が尾町247	会社役員	
(小計)	108,000				
田中邦弘	100,000	H27/10/11	横浜市青葉区美しが丘1-12-48	会社役員	
田中邦弘	1,000,000	H27/10/21	横浜市青葉区美しが丘1-12-48	会社役員	
(小計)	1,100,000				
飯島幹雄	300,000	H27/2/20	横浜市青葉区たちばな台1-6-15	会社役員	
飯島幹雄	100,000	H27/9/30	横浜市青葉区たちばな台1-6-15	会社役員	
(小計)	400,000				

（その７）

(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
森勇	10,000	H27/2/22	横浜市青葉区桜台36-4	会社役員	
森勇	10,000	H27/9/30	横浜市青葉区桜台36-4	会社役員	
（小計）	20,000				
徳江傳三	10,000	H27/1/23	横浜市青葉区あざみ野南4-16-8	会社員	
長尾光恵	3,000	H27/2/20	横浜市青葉区市ヶ尾町1164-4	無職	
長尾彰夫	3,000	H27/2/20	横浜市青葉区市ヶ尾町1164-4	無職	
三田村定子	3,000	H27/2/22	横浜市青葉区美しが丘4-16-13	無職	
石渡利一	5,000	H27/2/22	横浜市青葉区美しが丘5-35-3	会社役員	
石渡毅	20,000	H27/2/22	横浜市青葉区新石川2-15-5	会社役員	
石渡イト	30,000	H27/2/22	横浜市青葉区新石川2-14-3	無職	
石渡悦子	100,000	H27/2/22	横浜市青葉区新石川2-14-3	会社役員	
田中美津枝	10,000	H27/2/22	横浜市青葉区恩田町3314	無職	
石渡輝男	10,000	H27/2/22	横浜市青葉区荏田町647-1	農業	
久保田武雄	5,000	H27/2/22	横浜市緑区長津田町5697	会社役員	
杉崎孝一	15,000	H27/2/22	横浜市緑区長津田町5071	会社役員	
加藤亨	5,000	H27/2/22	川崎市幸区北加瀬3-17-10	会社員	
飯嶌貞芳	10,000	H27/2/22	横浜市青葉区新石川2-30-5	造園業	
吉村春美	10,000	H27/2/22	横浜市青葉区美しが丘5-17-6	会社役員	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
中嶋堅一	5,000	H27/2/22	横浜市緑区長津田町3923	会社役員	
堀家寛子	5,000	H27/2/22	横浜市緑区長津田みなみ台1-5-12	無職	
根岸俊昭	10,000	H27/2/22	横浜市青葉区荏子田2-11-7	会社役員	
三澤芳夫	10,000	H27/2/22	横浜市青葉区奈良町772	農業	
村田トシエ	10,000	H27/2/22	横浜市青葉区すみよし台27-20	無職	
吉濱征子	5,000	H27/2/22	横浜市青葉区千草台38-2	農業	
吉田勉	10,000	H27/2/22	東京都町田市成瀬が丘1-14-12 サンホワイトE103-13	市会議員	
小池一行	10,000	H27/2/23	横浜市緑区長津田みなみ台5-2-27	会社役員	
森田孝之助	20,000	H27/2/23	横浜市青葉区あかね台1-7-24	会社員	
川島明彦	3,000	H27/2/23	川崎市宮前区馬絹1976-1サンクタス宮崎台516	無職	
杉山喜実恵	5,000	H27/3/10	横浜市青葉区美しが丘西3-9-5	無職	
吉岡百合子	30,000	H27/3/29	東京都町田市成瀬台4-19-11	無職	
高壽昌良	50,000	H27/5/7	横浜市青葉区恩田町2289	農業	
岡田ミチ子	3,000	H27/5/24	横浜市青葉区新石川4-20-15Dレスティアたまプラーザ308佐藤様方	無職	
高木八千代	3,000	H27/5/24	横浜市青葉区元石川町5269-16	無職	
若宮初子	3,000	H27/5/24	横浜市青葉区あざみ野1-21-4スカイパレス405	無職	
岡井伸殷	3,000	H27/5/24	横浜市青葉区美しが丘4-46-18	無職	
飯田宗平	120,000	H27/7/1	東京都品川区大井6-10-1-3F	会社役員	

305000

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1.個人	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
大塚吉郎	400,000	H27/8/24	横浜市青葉区美しが丘西3-15-8	無職	
舩曳寛眞	30,000	H27/9/30	横浜市青葉区あざみ野2-21-23	会社役員	
小金井稔	10,000	H27/9/30	横浜市緑区小山町427-2	会社役員	
森義明	20,000	H27/9/30	横浜市青葉区桜台36-4	会社役員	
飯田光慶	10,000	H27/10/22	横浜市青葉区藤が丘1-21-8	無職	
伊藤和徳	100,000	H27/11/25	横浜市中区相生町3-61泰生ビル311	会社員	
野上浩三	20,000	H27/12/8	横浜市青葉区美しが丘5-1-29	会社役員	

この頁の小計	590,000
その他の寄附	10,000
合計	5,295,000

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	10,000	0	
小計	10,000	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	8,000,000	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	8,000,000	0	
合計	8,010,000		

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	10,000				
合計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
				寄附	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
寄附	3,000,000	H27/5/7	政経22研究会	横浜市緑区三保町1727-6	
寄附	5,000,000	H27/10/13	自由民主党神奈川県第八選挙区支部	横浜市緑区三保町1727-6	
この頁の小計	8,000,000				
その他の支出	0				
合計	8,000,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	☐	☑	
イ　建物	☐	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	☐	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☑	
カ　金銭信託	☐	☑	
キ　有価証券	☐	☑	
ク　出資による権利	☐	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　2月　2日

政治団体の名称　ふくだ峰之を育てる基金

会計責任者の氏名　海老澤　　祥司　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成２８年　２月　２日

ふくだ峰之を育てる基金
　代表 福田 峰之　殿

登録政治資金監査人 小山 勉 印
登録番号 第 ３２１４ 号
研修修了年月日 平成　２１年１２月１７日

１ 監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、「ふくだ峰之を育てる基金」の平成２７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は「ふくだ峰之を育てる基金」の主たる事務所において行った。

２ 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１） 法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

３　業務制限

「ふくだ峰之を育てる基金」と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、「ふくだ峰之を育てる基金」と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上